〔研究ノート〕

社会的排除と政治・公共政策 一介護からLGBTまで、前文京区議・前田邦博氏の

講義録を素材として

田丸大

はじめに

ご挨拶

「排除の中を生き延びる」

社会的包摂(ソーシャルインクルージョン)

多数決の矛盾

私の取り組んでいるテーマ一認知症・介護と、LGBT (性的マイノリティ)

LGBT - 自身の経験より

二重生活―映画『ヨーロッパ・ヨーロッパ』より

将来の就職を考えて…(生き延びられる仕事)

自分自身を隠さずに生きていく決意

LGBT のためのパレード

LGBTとは?

母親の認知症-障害者福祉と高齢者福祉の狭間で

制度を変える、常識を変える

介護に関して「請願」の制度を活用する一政治家になるきかっけ

無所属で立候補する

地盤、看板、カバン(若さ、無所属、介護、実家の商売-私の場合)

グループホームの建設

パートナーとの死別で経験したこと…制度がない、パートナーとして認められない

LGBT 自治体議員連盟の立ち上げ

条例を制定する意義

地方議会(区議会)…現場の大切さ

自治体は総合行政を展開できる

先進的な条例を制定する4つのプレーヤー

役所・公務員の官僚主義

介護が必要になった時、人間らしく扱われるか

今日の常識は明日の非常識一先手を打つ、先見性の重要さ

個人の問題は社会の問題

日々の暮らしと自治体との接点(関りがないほうが幸せ?)

役所は生活情報の宝庫(転ばぬ先の杖)

仕事のストレスにどう向き合うか(前向きにとらえる。ゲーム感覚?)

若干の分析

八

はじめに

本稿では、前文京区議の前田邦博氏の講義録を紹介し、政治学・行政学 および公共政策論の観点から若干の分析を加えたい。

前田邦博氏の講義録は既に2回ほど取り上げているが1、今回改めて取 り上げる理由は次の通りである。第1に、新たにLGBT や社会的排除につ いてのお話しが加わったため、その部分について記録に留めておくこと 2 。 第2に、前田氏のお話しは政治学・行政学および公共政策論についての「生 きた教科書」とでも言うべく、これらの学問の基本的な理論や考え方と結 び付けて理解する格好の素材を提供してくれる。したがって、今後深く掘 り下げて考察を加えることも可能であると考えたためである。

ではまず、前田氏の2017年の講義録をご覧頂きたい3。

ご挨拶

前田:

よろしくお願いします。東京の文京区で区議会議員をしております前田 邦博と申します(2017年当時)。実は11月9日が誕生日で、52歳になり ました。33のときに立候補・初当選し、これまで5回選挙をして、任期 が4年ですので、この任期が終われば20年になるのですけれども、現在 まで19年、区議会議員をしております。

¹ 田丸大「都市議員の実像(1)文京区議 前田くにひろ氏の場合」『駒澤法学』 第13巻第1号、pp27-62、2013年。および同『都市議員と公共政策-とみもと 卓区議、前田くにひろ区議の活動』志学社、2014年。

² この講義録は、前田氏自身がさまざまなインタビューや大学・学会などの講 演で述べられている内容と部分的に重複するところもある。ただし、そのよう な部分であっても、この講義録では学生に向けてより分かりやすく具体的かつ 詳細にお話しされている点が、他の資料等とは異なる点であると考えられる。

^{3 2017}年に行われた「実務者講座」の講義録を、前田氏の監修のもと、筆者 の責任においてテープを起こし、2020年に必要な加筆を施した。

私は、最初から政治家になりたいと思っていたわけではありません。ま た、福祉の仕事を中心にやっているので、社会福祉士という資格も取って います。

「福祉」というのはどういう意味かというと、私は、「幸せ」ということ だと考えています。社会福祉士というのは、簡単に言ってしまうと、社会 を幸せにする仕事だと思っています。これは議員の仕事にも通じるかと思 うのですが、それでは何か漠然とした感じになってしまいますけれども。 このあたりのことも含めて、本日は皆さんにいろいろとお話しできればと 思います。

「排除の中を生き延びる」

自分の人生のテーマは何かと聞かれれば、今日のお話しのメインになる かもしれませんが、「排除の中を生き延びる」ことだったと言えるかもし れません。

「排除」という言葉は、都知事の小池百合子さんが発言し4、最近はや りの言葉になっています。

友達関係で言えば、仲間外れということですよね。皆さんの中で仲間外

小池氏自身は、その後、自らの発言に関し「きつい言葉だったと思う。…でも、 基本的には政策の一致ということを申し上げたかったわけだ」とも語っている。 『沖縄タイムス』 2017年9月14日 (https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/156588) 等を参照。

小池氏から「排除」発言を引き出した記者の回顧録「小池百合子をリセッ トした「排除」発言 引き出したジャーナリストが語る真相」(https://dot.asahi. com/wa/2017101400044.html) を読むと、小池氏の「排除」発言は、記者からの「排 除」質問に答える形での発言であるので、小池氏の「排除」という言葉だけが 切り取られ、ことさら大きく取り上げられるのは、バランスを欠いているかも しれない。

とはいうものの、自身の発する言葉に想像力と責任を持つという観点からは、 様々な点で波及効果が大きかったことも確かであろう。

⁴ 希望の党結成を巡り、民進党側に対して政策や理念が合わなければ「排除す る」とした発言。

れのようなことを経験したことがある人もいるかも知れませんが、やはり「排除」というのは、どちらかと言うと、嫌な響きのある言葉であって、起きてほしくないことだと思っています。

一昨年、一橋大学院の学生が同性愛者であることを友達に告白したところ、拒絶に遭って自殺してしまったという事件がありましたが、皆さん、ご存じでしょうか?

政治家であれば、先ほどの小池百合子さんではないですけれども、政党 から排除されるということは、ある面では政治生命を奪われてしまうこと を意味するのです。私も20年近く地方議員をやってきて実感するのは、議員というのは選挙を落ちてしまえば仕事ができなくなってしまうということです。

今まで支援してくれた人に対しての仕事ができないということもありますし、先ほど言いましたように、誰かを助ける・幸せにするための仕事ができなくなるということなのです。ですから、いかに議員であり続けるか、議員として生き延び続けるかが非常に大切なことだと思っています。

そもそも選挙とは、簡単に言ってしまうと、椅子取りゲームなのです。 席が限られていて、それよりも多い人が参加する中で、誰が座るかを争う ゲームです。これは別の見方をすれば、選挙制度というのは、必ず誰かが 排除される仕組みなのです。議員である以上は、常にそれをやっているよ うなものなのです。

社会的包摂(ソーシャルインクルージョン)

「排除」という言葉に対抗する言葉として、社会的「包摂」という言葉があります。全部を包み込むというような言葉なのですけれども、社会的包摂(ソーシャルインクルージョン)ということで、誰をも見放さず、困った人を仲間として迎え入れて支え合っていこうという考え方です。

ともすると社会から排除されてしまう人を社会の真ん中に取り込んで、

そういった差別的な社会の仕組みを変えていって、そういったことから起 きる不幸を減らしていくことが社会的包摂の考え方なのですけれども、そ ういったものをつくっていくことこそ、政治家として取り組むべきことだ と考えております。

ですので、政治家の仕事というのは、一方では排除という選挙を行う 仕組みの中で、排除をなくしていくため(包摂)の活動をしているという、 正直言って矛盾した存在とも言えるかと思います。

多数決の矛盾

あと、もう一つ政治家が抱えている矛盾がありまして、「数が力」だと いうことです。「多数決で物事は決まりますよね」とよく言われるのですが、 そうすると少数派の意見や利益をどうやって尊重し守っていくかという問 題が出てきます。

むしろそちらのほうが、つまり社会的弱者と言われている人とか少数者 とかマイノリティーと言われる人をどうサポートしていくかという問題こ そが重要な場合もあるわけでして、でも逆に選挙に勝つためには数を取ら なければならない、多くの人から支援をもらわなければ当選できないとい う意味でも、議員というのは矛盾した存在かなと思っています。この両者 の間でどうバランスを取っていくかというところが本当に難しいと最近考 えております。

自分自身も含めて自分のまわりに、どのような人が排除されているのか なというふうに考えてみると、いろいろと排除されている人がいると思い ます。障害を持っている人であったりとか、働けなくなって所得が低い人 とか、場合によっては年齢によって(年を取り過ぎていれば)仕事を辞め させられてしまったりとか。幼い時は、まだ子どもなのだからということ で、ある面では子どもへの差別もあるわけです。そういったいろいろな人 が様々な格差を周囲から付けられたり、不当な扱いを受けるような仕組み

になっていると思います。

私の取り組んでいるテーマ─認知症・介護と、LGBT(性的マイノリティ)

私が特に力を入れて取り組んでいるテーマは2つあって、認知症の方・ 障害の問題と、もう一つが LGBT (性的マイノリティー) です。

どちらも自分事(自分自身がその当事者)なのです。議員になってそう いった認知症の人をはじめとして、社会から排除された人たちの代弁者と して働いてきました。

その2つが中心になって活動ができれば良いのですけれども、これまで 私自身が作成してきた議員活動報告(新聞のようなもの)を例に出します と、LGBT のことは必ず入れているのですけれども、その割合はすごく少 ないのです。

例えば、LGBT のことはどちらかというと目立たない隅の方に入れてあ りますが、介護の問題はその上です。それ以外のテーマとしては、子育て のことが書いてあったりとか、表紙の面では町づくりの再開発のことが書 いてあります。

このような活動報告は、区民の方に、自分がどういう政治活動をしてい ますということを伝えるツールとして新聞に折り込んだりとか、あとポス ティングということで各ご家庭に配ったりもしております。自分がどうい う活動をしているのか伝えるものなのですけれども、自分の活動の割合も 見せられるのかなと思っています。

この面積の多い少ないが取り組みの度合いを表していて、自分が本来取 り組みたい問題は LGBT や介護の問題なのだけれども、それ以外のこと もきちんと取り組んでいますと示すことが、逆に多くの人から支持をもら う1つの方法でもあるということになります。

LGBT - 自身の経験より

なぜその2つを中心に取り組んでいるかというと、皆さん、アンジェラ・アキという歌手をご存じでしょうか? 『手紙~拝啓 十五の君へ~』という歌を知っていますか? その中には、自分には誰にも言えない悩みがあります、という歌詞があるのです。悩みの種があるのですという歌詞があるのですけれども、自分はこの歌を聞いた時に結構、衝撃を受けて、これは自分のことだなと思ったのです。

自分は中学時代に同性愛者であることに気付いて、同性に惹かれる自分に戸惑いつつも、これはやはりちょっと人には言えないことだというふうに感じていて、このことが知られたらこの世の中では生きていけないというぐらい不安に思っていましたし、男性が好きな男性は多分この世の中にはいないと当時は思っていたので、自分は誰からも愛されないであろうとすごく絶望していました。

内面ではそういった形で悩んだり苦しんでいたのですけれども、でも、はたから見ると、バスケットボール部のメンバーであったり、生徒会の役員をやったりですとか、活動的に(はたから見ると充実して)過ごしていました。

なぜそのように活動的にしていたかというと、やはり社会で生き抜くための技を身に付けないと生き延びられないと思っていたので、ある面ではストイックに振舞っていました。中学時代はそういう形で自分の思いというか気持ちを押し殺して生きていて、卒業後も自分を社会に合わせて変えていこうというふうに、ある面では自分を殺して生きてきたのです。

二重生活―映画『ヨーロッパ・ヨーロッパ』より

1990年の映画で『ヨーロッパ・ヨーロッパ』という映画があるのですけれども、副題として「僕を愛したふたつの祖国」となっています。それ

七六

はナチス統治時代に、ドイツ人を装って生き延びたユダヤ人の少年の実話 を基にした映画です。

逃亡生活を送っていたユダヤ人の家族がソ連の施設に身を寄せて、その時にその子どもは共産主義の教育を受けさせられたのです。ドイツが侵略してその子どもが捕虜になった時に、ユダヤ人であると分かってしまうと殺されてしまうので、ドイツ人として装ったことで生き延びることができて、そうした時にヒトラーユーゲント:ドイツの青年団ということでナチズムの教育を行ってナチズムを普及させるための集団に、その子どもがユダヤ人なのに入れられてしまうというようなお話があったのです。

その中に、青年団ですから男の子も女の子もいて、その男の子はナチズムに熱心な女の子に恋してしまうという話なのです。ですから自分の素性がばれてしまうと殺されてしまうかもしれない相手に恋をしてしまうというような、何とも切ないと言いますか、そのような話なのです。

この映画を見れば、そういった二重生活を強いられることがどのような 思いなのか想像できるかと思いますが、自分もその映画のように必死に本 当の姿を隠して生きてきました。

自分が高校時代にちょうど HIV、エイズの問題がアメリカで始まり話題になりました。同級生の中で、「アメリカで同性愛者の病気があって死んでしまうのだよね、怖いよね、気持ち悪いよね。」というようなことが友達との会話の中で出てきたので、まさか自分はそうだとは言えない雰囲気や場面があって、そこでも思い知らされてしまったこともありました。

将来の就職を考えて…(生き延びられる仕事)

七五

そこで今後、将来どう生きていくかと考える中で、排除されない仕事とは何か、社会から排除されない仕事とは何かな、生き延びられる仕事とは何だろうと考えた時に、やはり資格を取れば何とかなるだろうということで、司法試験を目指そうと考えて法学部に進学しました。

大学時代にもなると、普通に女の子と付き合うこともありました。一応、自分も普通に暮らして彼女ができて結婚して子どもができて…というような普通の生活をしようと頑張って、たまたまそばにいた幼なじみの女の子とお付き合いをしてみました。

デートをすれば自分自身が変わるのかなと思ったけれども、変わらないし、女の子とデートしていても、かえって格好いいウエーターさんがいると、そちらのほうに目がいってしまうというような…、こう、かえって葛藤が深まって、苦しい思いをしていました。

大学を卒業する頃になって就職を考えた時に、なぜ UR (当時、住宅都市整備公団と呼ばれた特殊法人) という会社を選んだかというと、まちづくりというのは古今東西ずっとやり続けていて、住宅というのは衣食住ということで誰もが必要なものなので、そういった必要なものを提供するような仕事であればどこでも生きていけるだろうなという、そこでもやはり生き延びるという考えが自分の中心になって、UR という会社に就職しました。

自分自身を隠さずに生きていく決意

そうこうしていくうちに社会人3年目になって、自分が25歳の時なのですが、社会人として仕事もある程度分かるようになって生きていけるかなと思えてきたこともありますし、どうやらもう自分はどうやっても変えられないということに、ある面ではその時に付き合っていた女の子に振られてしまったということもあって、やはり自分を変えられないということを思い知らされました。

そこで、自分を変えるのではなくて、むしろ社会のほうを変えていこう と覚悟を決めました。自分がゲイとして生きていこうと決めました。今か らもう30年近く前なのですけれども。

自分たちの世代というのは、結婚しないでゲイとして自覚を持っていこ

うとした最初の世代なのです。それ以前の人たちは、偽装結婚つまり自分 を隠して女性と結婚していた方が結構多かったかと思います。

自分がゲイとして生きていくために、やはり社会を変えていかなければいけないということで、社会を変えていくためにはどうすればいいか考えました。そういった仲間をつくっていったりとか、あと社会に対してアピールしなければいけないですよね。実際に存在しているのですよ、こういうふうな大変さがありますよということを広く知ってもらいたいと思いました。

LGBT のためのパレード

ところで皆さん、何かのパレードというのは、行ってみたり参加したことはありますか?

毎年、渋谷区でLGBTのためのパレードというのがゴールデンウイークに開かれています。デモではないですけれども、LGBTの人たち当事者や支援する人たちが集まって、そういう人たちが存在するということを伝える場であったりとか、あとLGBTの生活とかライフスタイルを描いたような映画祭を開催することで社会にアピールしていこうかなと考え、仕事をする傍らで、そういったボランティア活動を続けていました。

一方で、職場では結婚するのが当たり前で、「前田さんは何で結婚しないの?」という圧力をかなり感じて生活をしていました。

その当時はLGBTに関する制度や社会的な理解がなかったので、では、 ないものは自分でつくるしかない、このようなものがあればいいなと考え るところを活動してきました。

ずっと感じているのは、今まであった常識に対して、どうやって対抗していくかということです。逆に、常識というか、多数派がこうだと言っていることに従って生きていると、自分は生きていけないし、自分自身が排

除されてしまうことになりかねません。そのときに痛感したのは、多数派

士

が必ずしも正しいわけではないということだったように思います。

LGBT とは?

LGBT という言葉は、皆さん多分ご存じかと思うのですけれども、レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスセクシュアル、その頭文字を取ったものです。

男性と女性の2つに普通は分かれるのですけれども、それには実は3つの階層があるのです。

1つ目が、体自身のフィジカルな部分、男性の肉体かそれとも女性の肉体かどうか。次に自分自身をどうみなすかということで、自分のことを男性とみなすか女性とみなすかという性自認が2層目にあるのです。3層目に性的指向ということで、どのような性に対して恋愛の対象というか性の対象になるかということで、男性ですが男性に向く場合もあるし、同じ性に向く場合もあるし、違う性に向かう場合もあるし、どちらにも向かう場合もあるし、どちらにも向かう場合もあるし、どちらにも向かってきて、そのように言われているのです。

ですから、まず男性と女性で体の部分で分かれるわけです。次に性自認で、男性の体を持っているけれども、自分は女性だと思いたいという人も 出てくるのです。男性で男性だと思える人も当然いるのだけれども、そう ではない自認を持つ人もいます。

さらに体は男性で性自認も男性ときたけれども、性の対象が、普通であれば女性に向かうけれども、同性に向かう場合もあるというような、いろいろな組み合わせができて、3つのカテゴリーになりますので、何通りもの組み合わせが出てくるのですね。

ですから身体が男性で男性の自認を持っているパターンもあれば、自分 は男性なのですが女性として生きていきたいと考える人も出てくるので す。自分の体にちょっと、あるいはすごく違和感を持っている人というの は、実はいるのです。

その違和感に関してどう対処するかについてもバラエティーがあって、自分の体自体ももう変えなければ嫌だという人、つまり、女性として生まれてきたけれども男性になりたくて胸を取らなければいけないし…というように、体自体も変えなければいけないというレベルまで違和感がある人から、ただ服装などだけ変えれば、周りからそう見られるだけでも十分ですというような精神のところが女性ですという人もいて、非常にバラエティーに富んでいます。

男性女性のどちらを好むかという好みの対象もバラエティーに富んでいるので、実にいろいろな組み合わせがあって、多様性とかダイバーシティと言われているのですが、そういういろいろな多様性、いろいろな種類があると同時に、それぞれの間でグラデーションのように濃淡(程度)もついています。

いわゆる LGBT というのは、あるインターネットの調査によると大体7% ぐらいいるという調査が出ていますが、7%というのは13、4人に1人の割合です。ですので、クラスに、40人のクラスであれば平均的には3人いる、ほぼ確実に1人か2人はいる計算になります。

けれども、多分これは少しバイアスが掛かっていて、インターネットを使える人たちであったり、このようなことに関心がある人たちが回答者としては多くなるでしょうから、7%という数字は若干高めに出ているかとは思います。ですけれども、一定数の少なくない割合が、LGBTとしてこの世の中に存在するということなのです。私の場合は、25歳からそういった LGBT の取り組みに走りました。

七

母親の認知症-障害者福祉と高齢者福祉の狭間で

時を同じくして、母親が、もう一つの排除されている人たちである認知 症の問題に悩まされることになりました。母親が、私がちょうど 25 歳の 時ですから27年前ですか、アルツハイマー病を発症して介護が必要にな りました。

(その時の様子について、前田氏は過年度の講義で次のように語ってく れている5。

「実家は寿司屋をやっていて、それまで父と母と従業員何人かで切り 盛りしていたのですが、母は、例えばお店にお客さんが3人来てお茶を 3つ出さなくてはいけないところを4つ出したり、つり銭を間違えると いったことがありました。お砂糖を入れるところにお塩を入れてしまい、 すごく塩っぱい酢飯を作ってしまったことなどもありました。逆に、落 ち込んで自分の部屋に閉じこもるといったこともありました。

どうしてそのようなことをするのか、非常に不思議でした。そういう ちぐはぐな行動が何なのかということが、当初、私には分からず、もし かしたら周りの人を困らせるためにやっているのではないかと思ってい た部分もありましたが、病院で精神科の専門のお医者さんに診てもらっ たところ、初老期の痴呆だ、アルツハイマーという病気だったと分かっ たのです。私が24歳、母が50代前半のときに、アルツハイマー病の診 断を受けたわけです。

アルツハイマー病というのは、生活が次第に困難になっていく障害を 持った進行性の病気で、どんどん悪くなってしまうということでしたの で、母の病気をどう受け止めるかという大きな問題が、私たち家族に突 き付けられました。

たしかに、アルツハイマー病は進行性の不治の病で、ある面ではショッ クだったのですが、ただ逆に、戦う相手がはっきりして、こういう病気 なのだからどう対応していけばいいのか分かったというように捉えるこ

⁵ 前掲、田丸大『都市議員と公共政策-とみもと卓区議、前田くにひろ区議の 活動』、pp.5-6。

ともできたのかな、と思っています。

そういう病気や障害を持つことで一番大変なことは、本人も周りの人も、気持ちの上でどう受け止めるかということです。もし、生まれたときから障害を持っている人だったら、それをもとに生きていくのですが、母のように、今までできていたことができなくなる、失っていくということをどう受け止めるかが非常に大きな問題だと思います。

そう考えますと、母は、自分がちぐはぐな行為をすると、まわりから変な目で見られてしまうことが、とてもストレスだったのだろうと思います。私たちまわりの家族としても、母には病名を告げていませんでしたが、病気を持っている家族をどう受け止めていくかということが、なかなか難しい部分でした。とくに父は、最初は事実をなかなか受け止めづらかった部分がありました。

母の病状は、最初は家の中でのちぐはぐな行為で済んだのですが、その後、徘徊という問題がでてきました。その頃、犬を飼っていたのですが、母が外に出たがって散歩に行っても、記憶力の障害なので、自分の帰る道が分からなくなって戻ってこられなくなってしまうということがありました。

家族としては外に出てほしくないのですが、母としては仕事もほとんどできなくなってきているので、家にいてもしょうがない、昼などは店が忙しいのに自分は何もできなくて部屋にいるのが非常に辛かったようでした。そこで母は「だったら、外に出かけたい」、家族は「いや、でも、出かけると戻ってこられないから、家にいてほしい」みたいなやりとりが続き、結局、勝手に母が外に散歩にいってしまったということがありました。

私は当時、まだ会社に勤めていたので、「母が見つからない」と家から会社に電話がかかってきて、会社を途中で抜け出して帰ってきて、父と一緒に母を探すことも度々ありました。」)

六九

実は52歳というのは、ちょうど母親がアルツハイマー病と診断された 年なのです。ですから今年、私自身がその時の母と同い年になりまして、 非常に感慨深げな時間を最近過ごしております…。

当時は介護保険制度というものがなくて、障害者福祉と高齢者福祉の2 つしかなかったのです。当時の高齢者福祉というのは65歳以上でないと 利用できませんでした。母は52歳から診断を受けてだんだん病状が重く なっていったので、55位の時にやはり家族だけでは介護ができなくなっ たので、行政のサービスを利用したいと考え行政の窓口に行ったのですけ れども、そのとき、あなたのお母さんは65歳以上ではないから高齢者福 祉は使えませんと言われてしまいました。とはいえ、生まれつき障害を持っ ているわけではないので障害福祉も使えませんと言われてしまい、ちょう ど制度の狭間に落ちてしまって、公的な福祉のサービスが利用できなくて 困った経験をしました。

その時、制度に人を合わせるのではなくて、本来であれば、制度のほう を人に合わせたものにしなければいけないと痛感しました。

制度を変える、常識を変える

UR で仕事をしていく中で、建設省(現在の国土交通省)という役所に1 年間だけ出向する機会がありました。

それまではずっと自民党政権でしたが、その時に細川政権という自民党 以外の連立政権ができたのです。ちょうど自分が霞が関の役所で働いてい た時に、政治が変わるとやはりいろいろと変わることが大きいのだと実感 しました。

しかも法律を作る現場にいさせて頂いたので、普通の考えでは、法律と いうのはそういうふうに決まっているから従わなければいけないと思いが ちだと思うのですが、そこを実際に社会の必要に応じて法律は変えられる という現場をリアルに見ることができて、ルールは変えられるのだという ことも強く実感しました。

こういったさまざまな経験を踏まえ、今までの常識が明日は非常識になることもあると実感できるようになりました。例えば、たばこの問題です。 昔は職場とか駅や電車の中でもたばこを吸える時代がありました。今では 全然そういうことはないと思うのです、変わってきています。

クールビズ、皆さんは社会人ではないからあまり関心がないかも知れませんけれども、夏でも背広にネクタイをする時代が 10 年前くらいまではありました。今は夏にネクタイというと、逆に「苦しくないの?」と言われるぐらいに変わったのですけれども、その前までは夏は暑くても背広を着てネクタイを締めるのが常識でした。「常識」というのは、時代とともに、そして社会とともに変わるのかなと思っています。

介護に関して「請願」の制度を活用する一政治家になるきかっけ

とはいえ、まさか自分が政治家になるとは夢にも思っていませんでした。 政治などは自分に関係のない遠い存在だと思っていたのですけれども、 政治家になるきっかけとしてはちょうど 32 歳の時でしょうか、介護保険 制度というものができ、介護の問題が社会化されて、社会の問題としてみ んなで取り組みましょうという時代になったことがきかっけです。しかも、 行政が直接決めるだけではなくて、住民の人と一緒に介護の制度を作って いきましょうというふうに変わってきたのです。

それまでは国と地方の関係は、国が全部決めたものを指示通りに自治体がやりなさいという仕組みでしたが、介護保険制度は自治体が独自でやって良いですと、自治体単位でその制度を作ってくださいという仕組みに変わったおそらく最初の政策分野と言えます。まさに地方分権ですよね。

法律では、住民の声を入れた計画作りをしてくださいと定まりました。 それで自分は、介護のサービスが十分でないのは、やはり家族の介護を経 験した人の声が政策を決める場に届いていないからだと思っていて、そう

六七

いった計画を作る審議会があるのですが、介護家族をその審議会のメン バーに入れてくださいと区役所に交渉しました。

たしかに法律でこのように決まったのですけれども、まだまだ現場の課 長さんの考えは古くて、いや、そのようなことはできませんと言われて、 ずっと水掛け論になっていたのですけれども、いろいろと調べていく中で、 「請願」という制度がありまして、役所に対する要望を区民が議会に出して、 議会の議員さんたちが「これは妥当」と決めてくれたものは、議会から、「区 民からこういう声があるのだから役所はやりなさい」と促してくれるよう な制度があることが分かったので、それを使ってみようと思ったのです。

その請願という制度を使って何とか実現しようと思ったので、議会を傍 聴したり議員さんと直接お話しする中で、その請願が通って介護家族がそ の計画作りのメンバーに入るようになったのですけれども、いつしか直接 自分で自分の主張を言いたいと思うようになりました。

無所属で立候補する

介護保険制度が新しくでき、その関連のいろいろな勉強会があったので すが、そういったものに参加する中で、ある勉強会の中で、自分が住んで いる自治体ではないのですけれども、無所属の区議さんがやっていた勉強 会がありました。無所属でやっている議員さんに初めて出会いまして、そ れまでは政党に入って秘書からスタートして政治家になるというコース しかないと思っていたのですけれども、無所属でも議員になれることが分 かったので、少しそういう思いも出てきました。また、ちょうど今から 20年前は、20代・30代で当選する人が地方でも出てきて、そういう人た ちは地方の議会の中で旧来型の議員に囲まれて、どちらかというと孤立し ている状況もありました。

このように全国的にそういった若い人を議員さんにするためにネット ワークをつくっていこうと、若手政治家養成スクールをやってくれる動き がありました。一般の人にはなかなか選挙のノウハウはないのですけれども、そういった選挙のやり方、ポスターやチラシの作り方ですとか、街頭演説の仕方ですとか、どういったルールがあって違反してしまうと駄目なのですといったことを教えてくれるようなスクールがあったので、それに参加することにしました。

立候補してみようかと思ったのですけれども、やはり誰からも推薦されなかったですし、家族・親族で議員などという人もいなかったので、父親を始め家族から非常に反対をされました。自分自身でも、試験(ペーパーテスト)であれば猛勉強すれば通るのでしょうけれども、選挙というのは自分がいくら努力しても、他の人に名前を書いてもらわなければならないということが分かっていました。

自分自身でも、やるかやらないか非常に迷いました。でもやらない限りは、立候補しないことには何も始まらないしというような…(宝くじを買わない限りは当たらないのと同じように)。迷いながらも、でも立候補することで、その選挙活動の中でやはり介護家族がいるのですよということを伝えることもできるのかなと考えまして、駄目元で、失敗しても、選挙活動すること自体にも意義があるのだろうと自分の中で決心し、立候補して、不安の中、当選することができました。

地盤、看板、カバン(若さ、無所属、介護、実家の商売-私の場合)

自分を支えてくれたのは、やはり介護問題で悩んでいた地域のおじさん・おばさんたちと、自分は25歳からLGBTの活動をずっとしてきたので、そういったボランティア活動の仲間、そういう2種類の人が自分の選挙を応援してくれました。

なぜ当選できたかというと、おそらく3つの要素があったのかなと思っています。

まず若かったです。候補者の中で最年少の33歳でした。あと無所属で

六工

あったということで、その当時、無所属ブームというのがありまして、既 存のものを変えてほしいという声が非常に大きかったのかなと思っていま す。それが1点目です。

2点目が、男性が介護をしていたという経験です。 当時はすごく珍しかっ たと思うのです。介護保険制度ができるという時代の流れもあって介護に 注目が集まりまして、さらに男性が介護しているということで、マスコミ 等にかなり取り上げていただいたことが2点目です。

3点目は、実は私の実家は、おやじで3代目になる寿司屋なのです。自 分は4代目ということで地元では知られておりまして、それがある意味で は地盤になっていたのかもしれません。「あそこの高尾寿司さんの息子さ んね」と地元では知られた存在で、政治的なものではないのですけれども 地盤があったということなのかなと、私は思っています。

そういった形でやっと当選できたのですけれども、初当選した時に、議 会の事務局に、葉書が届いたのです。前田はゲイなので文京区から出てい けというような、いわゆるアウティングということで、本人が望まないけ れどもそういう事実を公表するような葉書が届いたのですけれども、そう いった嫌がらせをされたりしたこともありました。

また、支援者からは、あなたは介護の問題で出馬してきているので、そ ういった人たちの声を代弁するために当選しているのだから、自分がゲ イであることに関しては選挙に支障があるから隠しておきなさいと言われ て、そのような方針でずっと選挙を戦ってきました。

グループホームの建設

政治家としての一番大きな実績というのは、文京区に認知症のためのグ ループホームを作ったことだと思っています。認知症の人のための施設と いうのがなかったのを、NPOの人とともに誘致しました。それは、ない ものは自分の手でつくればいいというような、そういう考え方を今までの 経験から学んできたということもあります。そういったものはたぶん、普通の政治家であったらできなかったことが、私の場合、それまでのいろいるな経験に基づいてできたのかなと思っています。

パートナーとの死別で経験したこと…制度がない、パートナーとして認められない

1期目の後半、自分が37歳のときに、8年間共に暮らしていたパートナーとの死別を経験しました。男性の彼氏との別れを経験しています。

そのときに「制度」がないことの大変さを経験しました。

自宅に帰った時に、彼が倒れていて意識がなかったので、でもまだ体が 温かかったので人工呼吸とか心肺蘇生法をやりながら救急車を待って、救 急車で病院に運ばれて一緒に付いて行ったのですけれども、ICUに入る扉 の前で自分は待たされてしまいました。

自分は相手方の両親とも仲がよかったので、相手方の両親に連絡を取って、彼らは仕事をしていたので夕方駆け付けてくれましたが、その時まで、自分は彼が生きているか死んでいるかも知らされずに、ICU の扉の前で待たなければなりませんでした。

彼の両親が来てICUに入って説明を聞いて戻ってきて、自分をまた中に一緒に入れてくれたのです。それで再度その病状等の説明を自分も聞かせてもらうことができましたし、その時に向こうのご両親がお医者さんに、「この人は家族と同様に扱ってください」と宣言してくれたのです。ですので、普通はICUというのは、家族以外は面会謝絶の場所なので、本来であればいくら親しいパートナーだといっても入れなかったのですけれども、そういった配慮をしていただいたことによって、ずっとお見舞いにも行くことができました。彼はかれこれそういった形でICUに1カ月半ぐらい入院して、残念ながら亡くなってしまいました。

亡くなれば当然、お葬式がありますよね。配偶者であれば、認められた

六三

パートナーであれば当然、喪主としてその人のお葬式を主催することがで きるのでしょうけれども、自分は残念ながらできずに、向こうのご家族が 仕切ってくださいました。ただ、当時37歳でしたので、自分でお葬式を 仕切れと言われても、荷が重かっただろうと思うのですけれども…。

向こうのご両親はいろいろと分かってくれていたので良かったのですけ れども、お葬式となると向こうの親戚であったりとか、まだ彼のおじいさ ん・おばあさんも生きていたので、向こうのご両親いわく、おじいさん・ おばあさんは高齢なので LGBT とかそういうようなことは理解できない から、混乱するとおじいさん・おばあさんに対して申し訳ないからという ことで、親族扱いはしないということで理解してほしいと言われたのです。 ですので、親族席以外の友人席といいますか、一般席の一番前に座ること はできたのですけれども、そういったことがありました。

ですけれども、四十九日になると、さらにメンバーが限られてくるわけ ではないですか。もう親族だけになります。その時には「もう、あなたは 来ないでください」と言われたのです。もう親戚しかいない場にあなたが いるとなると、いろいろと説明しなければいけないでしょうと、そういう ことはちょっと望まないのでということで。

そこで向こうのご両親にお願いして、何人かの親しい友達ということで 薄めることによって参加することができました。本来であれば、戸籍上の 夫婦であればしなくても済むような苦労をしなければならなかったという ことです。これは主に家族間の話なのですけれども、そういったことがあ りました。

あと、仕事に関して言いますと、本来であれば忌引きという制度もある と思うのです、配偶者が亡くなったということで。でも、自分はカミング アウトもしていなかったので、パートナーの存在も議会には伝えていない し、亡くなったことも議会というか仕事場には伝えなかったので、ちょう どその告別式の日に議会日程が重なってしまって、忌引きもできないとい うことで、午前中にお骨上げをして午後に本会議で一般質問するというよ

うな、少し大変な思いをしたことがあります。

このように、やはり制度がない、パートナーとして認められないという ことは非常に大きな問題だと強く実感しました。

LGBT 自治体議員連盟の立ち上げ

今50代になりまして、母がアルツハイマーと診断されたのと同じ年齢になった、自分自身やパートナーの介護とか死別の問題に直面する年代になったということで、自分は25歳のときからLGBTの問題に関して何とか改善できるよう活動をしてきましたけれども、25年かかってもまだできていない部分もあって、法的な保証ができるのを待てないと言いますか、非常に焦りがありまして、今年(2017年)の7月にLGBTの地方自治体議員連盟を当事者の議員さんとともに立ち上げて、公式に自分はゲイだとカミングアウトすることになりました。

これはメディアにも広く取り上げられました。7月6日なのですけれどもその時は記者会見してインターネットで記事になりまして、ヤフーの検索ランキングのトップになったり、新聞の5社にも全紙に取り上げられ、かなり社会に影響が与えられたのかなと思っています。

今まではカミングアウトできなかったのが、なぜできるようになったかと言いますと、それはやはり失ってしまうことが怖かった、自分の地位を失ってしまうことが怖かったということがありました。では逆に、なぜカミングアウトできたかというと、文京区に3年前に男女平等推進条例というものができたことが大きいです、LGBTに対する差別をなくしましょう、禁止しますという条文の入った条例が、全会派一致で可決したのです。

そうすることによって、文京区では少なくとも公的な場では差別をして はいけないという合意ができている状況が生み出されたことも一つあるの かなと思っています。そういう意味で、制度のある有難み、法律のある有

六

難みを自らの体験として非常に感じています6。

条例を制定する意義

文京区は差別禁止法(条例)しかないのですが、他の自治体では同性同士でもパートナーとしてみなされるような例もあります。渋谷区や世田谷区、多分いろいろと報道されているのでご存じだと思うのですけれども、そういったものがあるということで、やはりその渋谷区のパートナー制度も2年経って、百人以上の人がパートナーとして登録をするようになっています。

そうすると、今まで透明人間だったのです、行政から見ると、存在しないものとされていたのですけれども、このパートナーシップ制度ができることによって、登録数が出てくるわけですよね、何組いますよというように。そうなると、そのような人たちが存在することを認めざるを得なくなってきているということが、対外的な意義なのかなと思っています。

また、実際に利用者にとってみても、やはり社会から認められたという ことは非常に大きいです。心理的な面というのも、すごく大きかったりし ます。

あと実利的な面、例えば生命保険などでも、受取人は家族でないともらえないのですけれども、それがそういうパートナーシップ制度を利用している人であれば認められるようになるので、経済的な面も非常に大きいか

⁶ LGBT 自治体議員連盟を立ち上げるに至った経緯や思い等については、「自分たちは、ゲイとして自分を肯定して生きはじめた最初の世代なのかもしれない―。文京区区議会議員の前田邦博さんが目指す社会とは。」『GREEN FUNDING』2018年5月2日 (https://greenfunding.jp/thousandsofbooks/projects/2179/activities/5455) にも詳しく記されている。

また、本稿の講義録でお話しされている、LGBTを中心とした自身のライフヒストリーや経験については、前田邦博「総会特別講演会報告 LGBTにとってのバリアとは 福祉のまちづくりの視点から考える」『福祉のまちづくり研究』2018年20巻3号、pp. 109-112にも凝縮してまとめられている。

94

なと思います。それ以外にも、例えば飛行機のマイルや、あと電話の家族 割等もありますよね、そういうのも制度があることで利用できることもあ るのかなと期待しています。

自分はカミングアウトしたと同時に、自治体の議員連盟を立ち上げたのですが、こういった LGBT に関してのサポートや政策の推進を各地で取り組んでいる議員さんの集まりをつくろうと思ったとことも、カミングアウトを行った一つのきっかけです。

地方議会(区議会)…現場の大切さ

区議会議員を5期もやっていると、「何でそろそろもう都議会に行かないの、国会に行かないの?」と言われることもあるのですが、自分自身としては、議会に上下はないと思っています。国や都、区のどちらが上か下かではなくて、現場現場ですごく大切なものがありますし、自治体でなければできないことがすごくあるのです。

ある面では、草の根から日本を変えていきたいと思っています。LGBT に関する政策は自治体によっていろいろとあるのですけれども、LGBT に関する国の動きというのは、法律を作る国会ではまだ差別を禁止する法律もできていないし、同性パートナーの法的保証をするような法律も国レベルではまだできていないのです。なかなか国を変えるというのはエネルギーも時間も掛かるけれども、草の根である小さな単位というか身近な場である基礎自治体(区市町村)では、こういった形でもう既に実現できているのです。

ですので、自分が地方自治にこだわっているのは、文京区がすごく理想的な町になれば、それを他の町にも見習ってもらって、それがどんどん同じように広まることによって日本全体が変わっていってほしい。ドミノ倒しというか、オセロゲームのように色を変えていくような方法で社会を変

えていくことが、早道というか現実的な方法なのかなと思っています。で

五九

すので、議員連盟を立ち上げています。

自治体は総合行政を展開できる

ただ、自治体によっても多様性があるのです。人口規模で言っても 100 万人ぐらいになれば政令指定都市となりますし、2~3 万の小さな町村もありますので、人口規模もがらりと違いますし、都会か地方(田舎)かによってもまた状況も違うということで、自治体ごとに多様性があると思います。地方自治体というのは、生活全般を、生まれてから死ぬまで、子どもからお年寄りの政策まで、あるいは教育からまちづくりまで全部含めた生活をトータルで支えている組織ですので、その性質としてあらゆることを政策としてできるはずです。

ですから例えば、LGBT に関して教育の分野であれば、学校の先生の研修会をやりましょうとか子ども向けの教材を作りましょうというふうに、教育の分野でできることがあります。また、まちづくりの分野でいえば、例えば公園のトイレ、公衆トイレをどう造りましょうか、LGBT の人が利用しやすいトイレをどう造ればいいのかということがあります。そういういろいろな分野においてLGBT に関しての政策が取り組めるのです。ですので、可能性は非常に大きいと思っています。

先進的な条例を制定する4つのプレーヤー

人口規模や都会・地方の違いなど地方自治体の置かれた条件によっても変わってくるとは思うのですけれども、ではなぜ渋谷区や世田谷区において一歩進んだパートナーシップ条例ができて、また文京区ではなぜ差別禁止条例ができたのかという点については、自分は地方自治体の政治を動かしているプレーヤーには、4つのプレーヤーがあると思っています。

1つはトップである市長さんや区長さんなど、理解のある首長さんがい

ること。次に2つ目が、行政の中の、意欲のあるカリスマ職員(地方公務員) のような人です。3つ目が、意欲のある議員さんと議会。最後に4つ目で、区民の人、戦略的な動きができる市民とか区民の方がいるかどうか。この4つの要素が、LGBTだけでなく、さまざまな新規の政策を立案し動かしていると思っています。

よく他の政策でも、いい政策をやっているなと思って視察に行くと、や はりそこにはカリスマ職員がいて、その人がけん引して先進的な政策を やっているようなことがあります。

LGBT に関してもそういうことが言えまして、例えば文京区では実はトップは乗り気ではなかったのです、この政策に関しては…。

司会(田丸):

お話しを遮ってしまって、ごめんなさい、文京区の区長さん (2017 年当時) というのは、駒澤の政治学科の卒業生なのですよね。区長として育児休暇を取得したことで、マスコミにも取り上げられたりしています。以前、講演会で記念講堂に来ていただいたこともあるようです。

話の腰を折ってしまい、失礼しました。前田さん、続きをお願いします。

前田:

ただ、私自身はずっと、当選以降、事あるごとにLGBTに関して議会で質問などをして、役所に対して要望を出してきたということがあったので、1つのプレーヤーであるという認識はありました。そうしましたら、職員にすごく熱心な方がいらっしゃったのです。

私がずっとそういったことに取り組んでいることを理解してくれていて、たまたまその職員が男女平等推進条例を作る担当になりまして、それで「よし、では自分がやる以上は、国際標準的な新しいものを作りたい。」ということになりまして、普通ですと「性別による差別は禁止します」という程度の条項なのですけれども、そこに括弧書きで、性自認および性的

五上

指向、先ほど言った2段階目と3段階目のことによる差別も含むというふ うに括弧書きで入れてくれたのです。

ですので、そういったことがらも条文に入れ込むことができて、その課 長さんが議会のトップを説得してくれたりしまして、そうしましたら、お まえが言うならしょうがないなというような形で条例が日の目を見ること ができたということになります。さきほどの4つのプレーヤーでいうと、 議員・議会と職員の2つの要素があったから、とりわけ職員の意識と意欲 の高さが足りない残り2つの要素(区長と区民)を補ってくれたように思 います。

他方、渋谷区や世田谷区は、どちらかと言うとトップが推進役でした。 逆に役所はどちらかというと、まだそれほど進んでいない状況でした。あ と住民の方が、その区長と一緒に連携を取って前に進んだということがあ ります。

世田谷区などは、当事者の上川あやさんといってトランスセクシュアル の方なのですが、男性から女性になった議員さんがいて、その方が住民の 方に呼び掛けて自分の生の顔と名前を出して、区に要望してくださいと訴 え掛けをして、それに応えた区民の方がいらっしゃって、区長さんなどに 働き掛けができたということで、区長さんの理解もあったし、議会の理解 もあったし、あと区民、そういった形で3つそろってできたというところ があるのです。そうすると残った役所の職員もそれに押されて動かざるを 得ないというような、そういう仕組みで政策が実現されることもあるので す。

役所・公務員の官僚主義

日々、議員の仕事というのは、こういった形で動いているのですけれど も、ところで、私が議員として最も闘っているのは、官僚主義というもの です。官僚主義というのは、日本は三権分立ということで、議会が「立法」

つまり法律を作ります。そうしますと、本当は行「法」なのです。立法、 行政、司法となっていますが、本当は行「法」なのです。法を行うという ふうでなければいけないはずなのに、今は行「政」という言葉になってい ます。役所(公務員の人たち、役人、官僚)が「政」をしてしまっている ということです。「政」というのは政治的な判断をするということなので すが、それを役所がやってしまっているのです。本当は政治家がやる仕事 を役所がやってしまっていると思います。

役所の役人さん(公務員)というのはすごく優秀で良い面もあるのですが、官僚制度のデメリットというか悪い面というのは非常に多くて、マートンという社会学者が官僚制の逆機能と呼んでいます。ウェーバーが官僚制とは人によらない、独裁制とかと違って、フェアでいい制度だと説明してきたところを、実は逆の負の面もあるということをマートンが言っているのです。

お役所仕事的なもの、あるいは前例主義、前例がないとやりませんとか、 あと何か規則に載っていないとできませんというようなことです。それと 常に戦っている感じでして…。

ただ、これは役所の中だけではなくて、大規模な組織ですとか民間企業でも共通の課題であると言われています。たぶん皆さんも今後就職する中でそういったものにぶち当たっていくのかなと思いますので、思い出して頂ければと思います。

介護が必要になった時、人間らしく扱われるか

もう一つの介護の問題に関してですが、私自身も「くらしの安心をつくります」というようなスローガンを掲げていますけれども、自分がずっと介護の問題にこだわっているのは、人間にとって一番の不安がそこにあるからだと思います。

一番の不安は何かなというと、介護が必要になった時、自分で自立して

五五五

生活ができなくなった時、例えば足が不自由になって歩けなくなった時、 人の力を借りなければならない時は当然出てくるのです。そういった時に、 きちんと人間らしく扱われるかどうかということが、非常に大きな恐怖と してあるのかなと思っています。

人間というのは、健常者と障害者の2つに分かれるかと思うのですが、 たいていの方々は、今の自分は健常者だと思っていると思うのですけれど も、実は健常者の状態というのは、長い人生の中ではパートタイム、一時 的な状況なのです。

生まれた時は赤ちゃんですよね。自分で飲み食いできなくて全面的に親 に依存しています、そういった時代を経て今は自立して、一人である程度 暮らせるようになります。

年を取るとやはりそういった自立して生活する機能がどんどん衰えていって、人の力を借りなければいけないような状況になっていくし、病気や事故によって、当然若い時でもそういったことが起こるので、その時にどう対応していくのか、サポートの仕組みをどうつくり上げればいいのかなと考えています。

お金がなくなるというのも大きな問題ではありますが、元気があって何とか動ければ稼ぐことはできるかと思います。そうなると、おそらく一番の恐怖というのは、やはり身体的に自立した生活ができなくなることなのだろうと思っているので、そこが本当に安心できるような地域なり自分の町にしたいなと考え、ずっと取り組んでいます。

今日の常識は明日の非常識ー先手を打つ、先見性の重要さ

社会を変える活動ということで、先ほどからずっとお話ししていますように、常識とは何だろうと問い続けることがあります。今日の常識は明日の非常識になっているかもしれません。常識をいかに壊していくかということで、そのためには先見性、いかに先取りしていくかが重要で、介護な

ども先回りすることがすごく大事なのです。

介護は、程度がだんだん重くなっていくので、だんだん大変になっていくのですけれども、それを追いかけていくと大変なのですが、あらかじめ 先手を打って、多分次はこうなるからこういう準備をしておこうというふ うにすると、かえって楽になるのです。

先手を打ってしっかりと向き合うことによって逆に楽になるというのは、本当に実感としてあるので、先見性をどう持てるかということが重要だと思います。内側からだとなかなか見えないものが、いったん目を外にずらしてみると、外側から見れば見えてくることもあります。内輪だとなかなか見えないものも、外から、何かよそ者の視点で見ることも重要だと思っています。

たとえば、若者、特に新しく参入してきた新人であれば、新鮮な目でその場を見られるし、旅行に行くと新しい場所ですからいろいろなものが新鮮に見えるかと思います。

このように考えると、社会にとっての新参者とは若者なのです。若い人たちの視点というのはすごく大事です。「変だな」とか「嫌だな」と思うことはすごく大事なことですので、個人の問題は実はみんなに関わる問題だと思って、やはり「大変だよ」とか、「つらいよ」と声を上げることこそが、社会を変える力になるのかなと思っています。

個人の問題は社会の問題

社会を変えるのにはいろいろなフェーズがあり、個人が元気になることがまず1つの段階としてありますが、個人の問題はやはり社会の問題です。 まわりの環境が大変だから(あるいは社会の環境が個人の問題に追いついていないから)、障害が起きているのです。

たとえば足が悪い人は、ただ単に足が悪いだけなのです。そこにきちん とエレベーターや車椅子があれば、それは障害にはならないのです。です

五三

ので、個人の問題ではなくて社会の環境がきちんと整えば、障害は障害で はなくなるというように、個人と社会の関係性をいかに調整していくかと いうことが大事ですし、また、そういった調整をしていくことが当たり前 な社会と言いますか、世の中のカルチャーにしていくことも大事です。個 人、周りの環境、さらに社会全体という3つのフェーズで社会を変えてい くことが必要なのかなと思います。

皆さんには自分で考え行動していけるようになってもらいたい、そして 自分の人生は自分のもの、自分が主役でいられるような人生を皆さんに 送ってもらいたいと思っております。本日のお話しが何か参考になれば、 光栄に思います。

ご清聴ありがとうございました。

司会:

前田さん、ご自身のライフヒストリーを始め、心に響くお話しを、あり がとうございました。

日々の暮らしと自治体との接点(関りがないほうが幸せ?)

前田:

もう少し、お話しを追加します。

皆さんは若いから、たぶん行政とのつながりというのはあまりないで しょう。地方自治体という自分が住んでいる町が何をやっているかという ことは、実感としてなかなか分からない。利用しているサービスといえば、 せいぜいごみ出しとか、図書館を使っているかどうかとか。でも地域の図 書館はあまり使わないですよね、大学の図書館ばかりでしょうしね。あま り接点がないですよね。

このように若くて元気な時には、住んでいる自治体とは全然接点がなく て、例えば子どもができた時に保育園をどうしようかとか、今すごく問題 になっていますよね。あるいは、自分の親が介護が必要になった時にどう しようかという形で、困った時に駆け込む所というか、そこをしっかりと 支える部分という所が地方自治体なのかなということで、影の、縁の下の 力持ちのような存在なのかなと思っています。

これは見方を変えれば、自治体と関りがないほうが、生活の状態としては全然良いと思います。消防署が暇なほうがいいのと同じような気がします。問題がないほうが、役所が暇なほうが、世の中がうまく回っているのかもしれないというふうには思っています。関わりがないことというのは、ある面ではハッピーな状態なのかなと思います。

役所は生活情報の宝庫(転ばぬ先の杖)

ただ、そうはいっても、役所に勤めている人から、役所に勤めてよかったという話を聞いたことがありまして、それは役所でどのようなサービスを提供しているかを知れることが一番のメリットだというのです。何か補助金やサービスの給付を受けたりする時にも、自分から言わない限り、申請主義ということで、基本的に役所からは手を差し伸べてはくれません。マクドナルドのように「ついでにポテトはいかがですか」と勧めてはくれないのです。

利用できるサービスとか、使えるサービスは意外とあるので、自分の住む自治体はどのようなサービスを提供しているのか、ホームページなどを少し見てもらえるといいかと思いますし、あるいは、暮らしの手帳のような冊子を多分もらえると思うので、電話帳のようなちょっとした冊子なのですが、そこには「身近な役所として、市役所や区役所がこのようなサービスを提供しています」ということが記載されていますので、手に入れておくと、いざというときに役に立ちます。

先ほども申しましたように、先回りしていくことが大事です。介護が必要になって右往左往するよりは、あらかじめそういう情報を持っているこ

Ŧ

とによって、このような時にはこういう所に行けばいいのだということが 予め理解できます。こういう所に行ってくださいと書いてあるので、危機 管理のためにも情報を持っておくことはすごく重要だと思うので、ぜひ皆 さんの住んでいる自治体の「暮らしの手帳」のような行政サービスの冊子 をもらってみてください。おそらく転入届の手続きをする時に必ず配るも のなのです。窓口に行ってもらってみてはと思います。

司会:

そうですね、皆さんの場合20歳ぐらいですから、国民年金、学生でも 毎月1万5.000円以上払わなければいけないのですよね。ですけれども、 事情があれば猶予とか減免の申請もできますよね。今は役所の側も少し丁 寧になって、こういう制度があるから、事情によっては申請できますよと、 住民票がある住所に市役所などから連絡、封筒が来ることが一般的だと思 うのですけれども、それでもやはり申請主義なのです。

放ったらかして何の手続きもしないでおくと、年金を払っていない期間 になってしまい、いろいろとデメリットがあります。きちんと書類をそろ えて期日を守って、猶予(待ってくれ)とか、事情があれば減免(減らすと か免除)の申請をすれば、その場合は無年金にカウントをしないできちん と期間を除外してくれたり、部分的に払ったことにしてくれたりもするの です。

ですから制度を、自分が関係する制度をきちんと調べて、期日を守って 書類をきちんと提出するという心構えと、さらに人生を少し先回りしてい ろいろと調べて情報を得ておくというのは両方とも大事だと思います。

前田:

私の母が52歳でアルツハイマーの診断を受けた時には、余命5年と言わ れたのです。ですが、まだ存命で、まあ寝たきりに近い状態になっていま すけれども、まだ生きています。二十何年生きられているということです。

これはなぜかというと、接し方なのです。ひどい接し方をすると混乱を させてしまって精神的なダメージもあってどんどん悪くなってしまう、病 状がどんどん進んでしまって寿命が短くなってしまいます。

今はある程度対処の仕方が分かっていて、ストレスがないような状況・ 環境をつくってあげればそれだけ、先ほどのグループホームのようなもの を造ればそれだけ命が延びるのです。

ですから、その情報を知っていること、そしてそれを基にどういう判断をするかで運命の分かれ目が非常に大きくなります。このように、人生で大きな判断をする時に情報があるかないかということは大きい、命まで左右してしまうこともあるので、情報というのは大事かなと思います、知っているか知らないかの違いで…。ですので、いろいろな人から話を聞くことも大事かと思います。

仕事のストレスにどう向き合うか(前向きにとらえる。ゲーム感覚?)

司会:

私からもう一つ伺いたいのですが、前田さん、本当に充実して前向きでお元気なのですよね、でも、やはりストレスもあるのかもしれません。前田さんが抱えているストレスとか大変なこととか、それにどうやって対処しているのかという辺りを、われわれの参考になるところもありますので、聞かせてもらえたらうれしく思います。

前田:

正直、椅子取りゲームをやっている職場(選挙をして勝ち続けなければならない職場)というのはすごいですよね。しかも議会のルールを決めるのも同じメンバー同士で決めているのです。ですから、たまに変なルール変更があったりしてしまうのです。

ある側が優位になってしまうようなルール変更というのがありまして、

四九

そこに付き合わなければいけないのは、何かすごく理不尽だなと日々感じ ています。

とはいえ、ですから自分が何かこう、やるべきことというか、きちんと 筋が通っていることをしておけばいいのだなというか、何かそういうもの に巻き込まれない、自分のやれることを精いっぱいやっていることが、逆 にストレス解消になるのかなというような感じですかね。

司会:

ああ、なるほど、そうですよね。流れに逆らわずに、でも自分のやるべ きことをしっかりやるという…。

前田:

これだけやっているのだから仕方がないよねというふうに思えるという か、そういう感じでしょうか。ですから、そういう意味では時間的に忙し くて大変で、一時的に嫌だなとかと思う時もありますし、まあしょうがな いと思うけれども、でも自分自身としては、これだけはしっかりとやって いればいいというようにも思えますし。

あと、そうそう、社会福祉士になる時に実習に行ったのです。そこは高 齢者の方がいろいろと介護の問題を相談する場所なのですが、そこの所 長さんが言っていたのは、「困難事例ほど燃えるわ」ということでした。 難しい問題ほど私は少し燃えるというか楽しいというようなことをおっ しゃっていまして、ある面では面白いゲームということなのかなと思うの です。

皆さんもたまに課金ゲームをやったりすることもあるかと思うのですけ れども、難しければ難しいほど面白いというようなことなのかなと思いま す。ですから、自分もある面で智謀というか考え抜いて作戦立てて戦略を 立ててこうやる、働き掛けて、ああ失敗したなとか、うまくいったなとか、 ある意味ではゲームでやっている感じです。当然、勝ち負けは出てきてし

まうのですけれども、負けたら負けたで、まだ役割があると思うようにしています。

要は、議員というのは勝ち続ける取り組みの仕事だと思っています。政策が通ればそれは勝ちですし、また通らなかったとしても、たしかにその時点では負けかもしれませんが、別の見方をすれば、まだまだ自分にその政策や取り組みを進める役割がある(あるいは期待されている)ということかもしれません。そういう意味では、負けないというか勝ち続けるという、そういうふうに考えていくことが問われる仕事なのかなと思っています(笑)。

司会:

大変な状況やことがらが、次の仕事にもつながっているわけですね。議 員に限らず、いろいろな職場でもそうなのかも知れませんね。

前田:

そうですね、それでうまくいかなかったとしても、それはそれで、飯の種ではないですけれども、負けても、またさらに次も前に進めるし…というような。

司会:

なるほど、発想の転換といいますか、考え方の持ちようですよね。あり がとうございました。

改めまして、本日は、学生のために貴重なお話しをありがとうございま した。

四七

若干の分析

以上見た前田氏の講義録は、政治学・行政学および公共政策論の基本的

な理論や考え方と結び付けることで理解が深まるような個所がふんだんに 散りばめられている。以下、順に確認してみたい。

(1) まず、官僚制の逆機能についてである。

前田氏は、「私が議員として最も闘っているのは、官僚主義というもの です。」と述べ、ウェーバーやマートンの議論を簡潔に紹介している。

そこで、両者の官僚制に関する議論を大まかに確認しておこう。まず、 ウェーバーの描く古典的な官僚制は、組織体系として最も合理的なものと して描かれているが、そのイメージを要約すると、「一体性をもった大規 模な業務を多数の職務に明確に分解し、それを各担当者に割り当て、それ らの割り与えられた職務をピラミッド型に編成し、全体としての統合を測 ろうとする⁷」合理的なものということになる。

それに対し、ロバート・マートンは、「規則に基づいた職務の遂行は、 官僚を規則を守ることに執着させ、その組織がめざしている本来の目標を 見失わせる(目標の転移)8」と批判している。

以上が一般的に教科書に描かれている官僚制についての概略であるが、 前田氏は、このような説明を紹介しつつ、政治活動を行う上で、自身が役 所の官僚主義と日々闘っていることを伝えてくれる。特に過年度の講義 において、この官僚主義(あるいは官僚制の逆機能)との闘い方について、 次のように具体的に述べている。

「議員をしていますと、行政から、日々膨大な資料やいろいろな情報 をもらいます。予算書などは電話帳のように分厚いのですが、チェック しなくてはなりません。素人でも分かるようには丁寧に書いてありませ ん。○○事業の予算額はいくらです位しか書いてありません。その内訳 といいますか、事業の具体的な中身として何にどれだけいくらかかって

⁷ 森田朗『新版 現代の行政』第一法規、2017 年、p.74 および p.76。

⁸ 同上、p.78。

いるかということは、改めて役所に聞いて、資料を出してもらわないと 分からないのです。

役所の側からは、逆に、そういう細かい情報を出すと、発注者に事前 に金額が分かってしまうのでよろしくないですよ、と言われてしまうこ ともあります。それも理解できるのですが、やはり適切な価格で執行が なされるのかどうか、政策が決まってしまう前に事前にチェックする必 要があるとも思っています。そこで、その辺りのやりとりの中で、いろ いろな情報の取り出し方の技能が必要になってくるのかなと思っていま す。⁹1

このように、官僚主義と闘いながら役所から必要な情報を引き出すこと の重要性を併せて指摘することで、官僚制に対する理解もより実践的で深 まるものとなると考えられる。

(2) 次に、地方自治と現場の大切さ(総合行政主体)、あるいは国と地方 の相互依存関係についてである。

前田氏は、「国会と地方の議会に上下はない、自治体でなければできな いことがすごくある」と述べているが、これは、国と地方の間の次のよう な相互依存関係を念頭に入れた発言と捉えることが可能である。

「求められている行政サービスを的確・確実に供給していくためには、 国と地方自治体が、実際の行政活動において密接に協力し合わなければな らない相互依存関係に置かれ ¹⁰」ている。これは言い換えると、財政面で の依存の話は置いておくとしても、「地方自治体は、その区域を超えた広 域的な課題に対応し、十分な住民サービスを維持していくためには中央政 府に依存しなければならず、他方、地域ごとに事情の異なるニーズにきめ

⁹ 田丸大、前掲『都市議員と公共政策-とみもと卓区議、前田くにひろ区議の 活動』、p.26。

¹⁰ 森田朗、前掲『新版 現代の行政』、p.49。

細かく応えていくためには、国は、地域の事情に精通している地方自治体 に依存しなければならない ¹¹ ということである。

そして、前田氏は、「地方自治体というのは、生活全般を、生まれてか ら死ぬまでの政策、子どもからお年寄りの政策まで、あるいは教育から町 づくりまで全部含めた生活をトータルで支えている組織なので、その性質 としてあらゆることを政策としてできるはずです。」とも述べているが、 これは地方自治体がいわゆる総合行政を展開する主体であるという点を分 かりやすく言い換えているものである。

総合行政主体については、地方自治法第1条の2第1項(「地方公共団 体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自 主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」) にも規定されて いる。すなわち、「自治体が自らの判断と責任で地域における行政を計画 し実施することができ(自主的)、しかも、その行政を「バラバラ」にで はなく、関係づけ一体的に実施する(総合的)という意味 12 が含まれる と指摘される。

LGBTに関する政策として福祉・教育・まちづくりなど分野横断的に先 進的な独自の政策を区が展開していくことは、まさに「自主的かつ総合的」 な行政の展開であると言えよう。前田氏は、「総合行政主体」という用語 そのものは用いなかったものの、分野横断的な政策の取り組みを進めたい との姿勢は、まさにこの考え方に裏付けられたものであろう。

¹¹ 同上、p.49。

¹² 大森彌「市町村を「総合行政主体」として見るのをやめよ」『全国町村会 コラム・論説』2018年1月9日 (https://www.zck.or.jp/site/column-article/5007.html)

大森氏は、自主的・総合的な行政主体としての意義を十分に認めたうえで、 そのために「基礎自治体ならば、住民に必要なひとそろいの行政事務があって、 それを自分の区域ですべてやらなければならない、そのためには、一定の行政 体制を備えていなければならないといった意味に解釈するのはおかしい。」と 主張している。

(3) 次に、選挙の当選に必要な「3バン」-いわゆる地盤・看板・カバン についてである。これは、選挙の当落は、後援組織の充実度、知名度の有無、 選挙資金の多寡や集金力の多少に依存する点を指摘するワードである。

前田氏は、実家が地元で有名な寿司屋・最年少候補・無所属ブーム・男性が介護をしていたという経験がマスメディアに取り上げられた点を挙げ、そういった追い風が重なって当選できたと当時を振り返り分析されているが、これは「3 バン」の考え方を用いて自身の選挙活動を振り返り分析するものである。

また、過去の講義では、「3 バン」の考え方を用いて分析するだけでなく、 予め投票数の目標および予測を緻密に行っている点も興味深い。この点に ついて、具体的に見てみよう。

「文京区は人口 20 万人で、有権者がだいたい 16 万人です。投票率が約 50 パーセントですから、16 万人の半分だと 8 万人の票を奪い合うということになります。

議員定数は34人なのですが、40人ほど立候補すると仮定して、先ほどの8万票を40人で割ると1人平均2,000票程度で当落が決まるかと思います。つまり、約2,000票取れば当選する可能性が高まるということです。

2,000 票というのは、皆さん、どう感じますか? 取れそうで取れない感じですよね。その区で友達が2,000 人もいるかどうか、といったところでしょうか。

私は生まれも育ちも文京区で、地元の小中学校に通っていたのですが、 当時は1学年で40人のクラスが5クラスあったので、同級生が200人 いる感じですよね。小学校、中学校を通して、多少の入れ代わりがあり ますが、ずっと200人かと。ですから、その10倍の2,000票というのは、 それなりの数だけれども、絶対に手が届かないとも言えない、とはいえ、 桁が一つ多いな、ちょっとハードルは高そうだというふうに思いました。

ただ、ダイレクトメールが 2.000 枚出せますので、それで PR できるか なと思いました。¹³ I

これは、「3 バン」のない新人候補が、どのように地方議会議員選挙を 勝ち抜くかという点についての具体的な戦略の1つとして位置付けられる であろう。

(4) 最後に、先進的な政策を実現するためのプレーヤー(アクター)につ いてである。

どのようにして先進的な政策が実現するのかとの点について、前田氏は 「人」に着目し、4つの類型化を行っている。すなわち、「理解のある首長、 意欲のあるカリスマ行政職員(地方公務員)、意欲ある議員と議会、戦略 的な動きができる市民」である。

アジェンダ(政策課題)を用いた政策決定の理論として有名なキングダ ンの「政策の窓モデル」は、政策決定は課題と政策案に政治を加えた3 つの流れが合流した際に行われる(「課題、政策案、政治の流れが合流し、 課題のアジェンダ上の地位が上昇して、政策決定がなされる」14)とするが、 同時に、政策の窓が「開くかどうか規則性が見い出せる類のものではない」 し、「どのような条件が整うと政策決定がなされるのかは、このモデルで は予測できない¹⁵」と解される。これは、政策決定過程を分析するモデル 自体につきまとう問題であり、モデルそのものが、「現実の政策決定過程 の一面を、単純化し理解しやすく表現しようとしたモデル ¹⁶」であること の限界でもある。分析モデルは過去の政策決定過程を振り返り分析するの には適しているが、理想的な政策決定を導くための指針や手順を示してい

¹³ 田丸大、前掲『都市議員と公共政策』、p.23。

¹⁴ 伊藤修一郎「第3章 アジェンダ設定」秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉『公 共政策学の基礎』、pp.63-64 を参照。

¹⁵ 同上。

¹⁶ 森田朗、前掲『新版 現代の行政』、p.159。

るものではないのである。

それに対し、前田氏の言う4つのプレーヤーとは、プレーヤーあるいはアクターに着目しそれを類型化することで、政治の流れを作るべく戦略的に行動するための指針あるいは規範的なモデルを意識したものである。しかも、4つのプレーヤーのうち最初から全部揃わなくても、そのうちの2つのプレーヤーの能力や熱意・意欲が強ければ、残りのプレーヤーを突き動かすことが可能となる等の指摘は、「人」に着目して政策決定過程を成功裡に動かすための攻略法を編み出したものと言えるかもしれない。

(5) 残された課題としては、これら(1)から(4)で見た点について、例えば、他の地方議員などの活動実態を参照しながら前田氏との比較分析を試みることで、より掘り下げた考察が可能となろう。また、政策過程の観点からは、既存の政策決定の理論・モデルを用いて分析することで、前田氏の政治活動を総括することも可能となるかもしれない。改めて考えてみたい。